

令和7年4月1日

佐山水道工業株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、就業員全員が働きやすい環境をつくること
によって全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から 令和16年3月31日までの 9年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

＜対策＞

・令和7年4月

年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。

有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための
取組の開始。

目標2 社員の残業時間を年間平均20時間以下に削減。

＜対策＞

・令和7年4月

残業時間の状況を把握する。残業時間削減のための啓発活動を実施する。